



# 2026年度「JAPAN MALL事業」連携事業 バンコク日本博における化粧品・美容用品のPR事業

---

## 出品者募集要項

**JETRO**  
日本貿易振興機構(ジェトロ)

# 事業概要

JAPAN MALL事業連携事業として、タイにおいて消費者ニーズが見込まれる化粧品・美容分野で消費者向け販促・PRイベントを開催し、オンライン販売されている日本商品の販促支援を行います。

- 【 日 程 】 出品企業決定後～2026年8月末（オフラインイベントは8月28日～30日）
- 【 会 場 】 QSNCC（クイーンシリキット国際会議場）
- 【 内 容 】 バンコク日本博（<https://nipponhaku.com/exhibition/>）における化粧品・美容関連商品等を対象に、ECサイト等を利用してオンライン販売されている商品の消費者向け販促・PRを行う。  
※バンコク日本博はタイ最大級の日本総合展示会。2025年度来場者は15万人。
- 【 主 催 】 日本貿易振興機構（JETRO）
- 【 対 象 】 下記①と②の両方を満たす事業者（後述の「中堅・中小企業」を優先）  
①商品が化粧品・美容関連商品に該当すること。  
②タイ向けにオンライン販売中の商品を有する日本企業およびその現地法人（自社ECブランドページ/パートナーが有するEC店舗/オンライン販売プラットフォーム 等）。
- 【 参 加 費 】 無料（出品物に係る輸送費用、独自のブース要員、出張旅費等は自己負担）
- 【 定 員 】 計30社程度（JETRO審査あり）
- 【 締 切 】 2026年6月26日（金）
- 【 申 し 込 み 】 以下リンクよりお申し込みおよび資料のダウンロードをお願いいたします。  
・ステップ① 申込リンク：<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0092588J>  
・ステップ② 商品情報提出：[https://www.jetro.go.jp/newsletter/bangkok/2026/product\\_info.xlsx](https://www.jetro.go.jp/newsletter/bangkok/2026/product_info.xlsx)  
※ステップ①完了後に以下問い合わせ先担当者からご連絡いたしますので、メールでご提出ください。
- 【 問 い 合 わ せ 先 】 担当：JETROバンコク事務所（若林・山本）（[https://www.jetro.go.jp/form5/pub/bgk/jetrobgk\\_inquiry](https://www.jetro.go.jp/form5/pub/bgk/jetrobgk_inquiry)）

# 事業内容

## <概要>

- ①オフラインイベント（バンコク日本博）における日本の化粧品・美容関連商品のプロモーション
- ②ブース内で化粧品・美容関連商品の体験およびECサイトへの購入誘導
- ③イベント前およびイベント中のデジタルマーケティングの実施

## 体験およびECサイトへの誘導

JETROブース内に日本の化粧品・美容関連商品等の展示および体験コーナーを設置。ECサイトへの誘導QRコードやブランド名等を配置し、販促（物販はなし）参加費無料。

<ブース※詳細は次ページ参照>

- ①スキンケアなどのカテゴリー別の島。各社使用可能スペース内でブランド展開可能（参加企業確定後にカテゴリー、配置場所を確定）。
- ②各社ごとの台+テスター台（テストングを希望する企業）
- ③大型タッチパネル（データは自社提供）+台

<体験コーナー>

各社サンプル配布や、テストングの場を提供。

鏡、台、③タッチパネルなどの備品はJETROで用意。大容量の水の使用は不可とする。

## デジタルマーケティング

デジタルマーケティング企業が実施

### イベント前

- ・時期：6月～8月
- ・内容：
  - ①KOLによる商品紹介
  - ②デジタルマーケティングによるECサイトへの流入

### イベント中

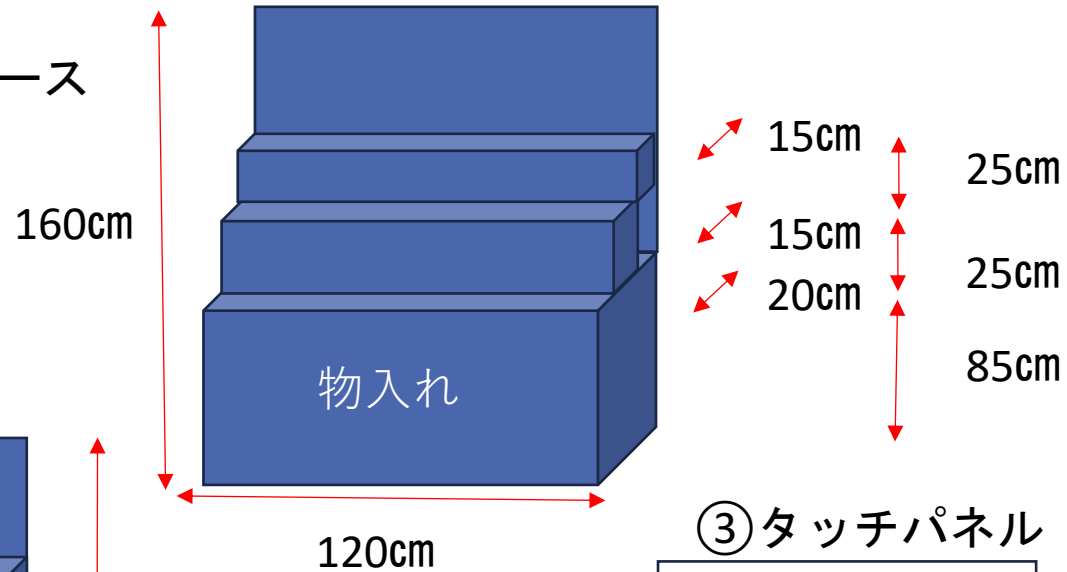
- ・時期：会期中
- ・内容：
  - ①インフルエンサーによるライブコマース
  - ②インフルエンサーによるブース中継

## イベントにおけるJETROの役目

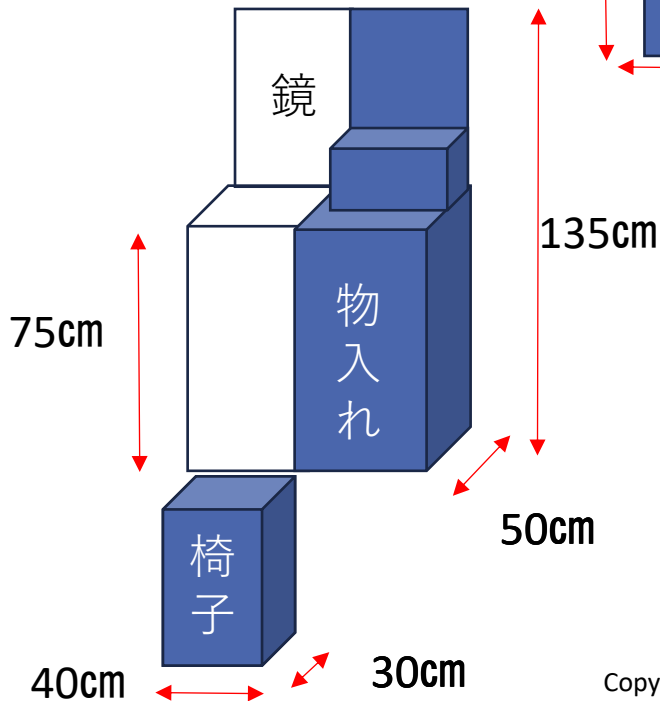
ブースのデザイン・施工、設営、運営  
デジタルマーケティングの実施

# ブース案(図面は随時更新予定)

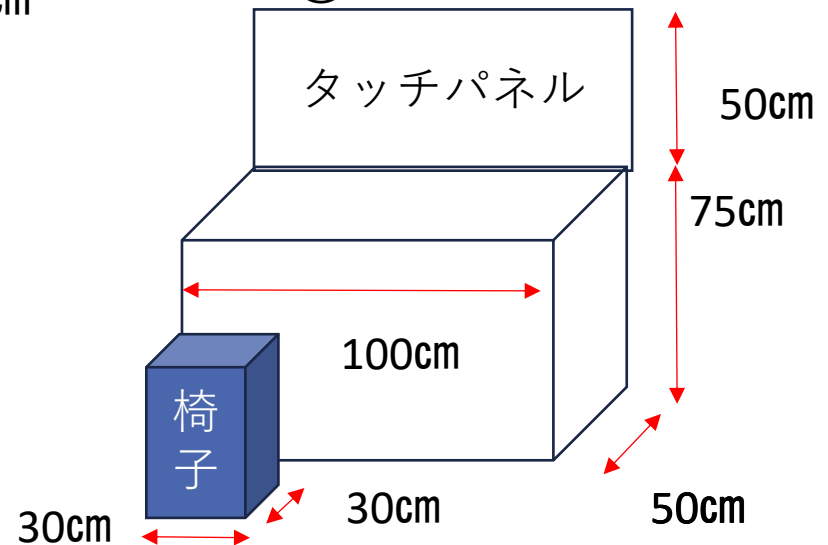
## ①商品展示スペース



## ②テスター台



## ③タッチパネル



# 参加にあたる依頼事項

## 参加企業への依頼事項

- **企業案内**  
メーカー単位の募集となるため、商社においてはメーカー単位の参加の案内
- **企業情報および商品情報共有**  
各社・ブランドや商品ごとの情報共有。ECサイトの情報共有
- **サンプル協力**  
JETROブース内に展示する商品。配布サンプル・テストングに必要な商品提供  
(配布やテストングを希望する場合)  
本イベントに合わせたクーポン配布などのプロモーションは各社判断とする。
- **プロモーション結果共有**  
JETROの成果把握のため、会期前後の商品毎のオンライン販売データ（販売個数、販売金額）の提供
- **アンケート回答**  
JETROの今後の事業実施の参考とする
- **当日人員の手配**  
テストングを希望する企業については特に原則としてスタッフは自社で手配すること。

## スケジュール

参加企業確定：6月末  
デジタルマーケティング支援：参加企業決定後～イベント会期終了  
オフラインイベント：8月28日～30日

# 応募条件

- **応募者は日本法人、又は日本法人のタイ現地法人**であること。
- 出品商品が前ページ事業概要【対象①】に合致すること。
- **自社ECブランドページ/パートナーが有するEC店舗/オンライン販売プラットフォーム等で商品を販売していること。**
- 出品商品のメーカーは中堅・中小企業（p.6参照）を優先し、出品物の最終判断はジェトロが行うことに同意いただくこと。
- 必要に応じて、体験用に少量のサンプルを無償提供できること。**リアルイベント期間中、全日程を通して自社スタッフの派遣にかかる費用**は各社負担とする。
- 出品商品について、期日までに、**会期前後の、商品毎のオンライン販売データ（販売個数、販売金額）を共有・提出できること。**
- タイの知的財産関連法規を侵害していない商品であること。
- 「輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項」に同意いただくこと。
- 本事業に関する映像、画像、テキスト、音声および関連資料等のコンテンツ（以下、「本コンテンツ」と言う）の全部または一部に関する著作権は、ジェトロ、その他の著作権者に帰属することに同意いただくこと。
- 本プロジェクトの概要、進捗および成果および本コンテンツの对外公表を承諾し、これに関し何らの人格権も行使しないことに同意いただくこと。
- **ジェトロが成果把握のために実施するアンケートやヒアリングに協力いただくこと。**
- ブランド名（商品名）は、タイ商標登録済（または商標登録申請中）であることが望ましい。

# 中堅・中小企業の定義

商品のメーカーにつき、以下のいずれかの定義を満たす中堅・中小企業の商品を優先し、ジェトロが最終的な出品判断を行います。中堅・中小企業とは、下記（1） または（2） の定義を満たす企業を指します。

## （1） 中小企業

業種分類	資本金の額又は出資総額	常時使用する従業員数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下

※「中小企業・小規模企業者の定義」、中小企業庁

<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

※いずれかを満たせば中小企業と定義される。常時雇用する従業員の数には、事業主、役員の人数、臨時の従業員を含まない。中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第1項第1号から第4号に規定する中小企業者。

## （2）中堅企業

上記の中小企業以外のもののうち、産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第2条第24項に規定する者であって、常時使用する従業員数が2,000人以下の会社。

※「産業競争力強化法」e-Gov <https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000098>

**ただし、次に該当する者は大企業扱いとなります。**

**常時使用する従業員の数が2,000人を超える法人（中小企業者を除く。）に直接又は間接に100%の株式を保有される事業者**

# 留意事項

- 現地情勢等の諸般の事情に鑑み、ジेटロの判断により中止や延期となる場合があります。
- 政府の方針等により内容が変更される可能性があります。
- 提出頂いた情報は、本事業運営のために利用するとともに、ジेटロ内のデータベースに登録し、関連事業、ジेटロからの連絡のために利用します。また、本事業に関するプレスリリース、ジेटロホームページ等において、企業情報や出品商品の情報等を公開する場合があります。
- ジェトロ、その他の著作権者の書面または電磁的方法による承諾を得ずに、本事業に関する映像、画像、テキスト、音声および関連資料等のコンテンツの複製（録画、録音のほか、静止画でのキャプチャ取得等を含みますが、これに限りません）、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻訳、二次的利用等をしてはなりません。万一、これに違反した場合には、直ちにサービスの全部または一部の提供を中止します。
- 出品募集締め切り後であっても、現地規制の変更等によっては出品ができなくなることがあります。
- イベント会場全体の基本構成、出品位置等はジेटロが決定します。
- 出品する権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
- 出品物は国内法令および現地法令に照らして適法に輸送いただくようお願いします。
- 現地への出品物の輸送、イベント会場内への搬出入は全て出品者（代理店含む）の責任において実施してください。
- 本募集要項に定めのない事項が発生した場合、ジेटロがその対応を決定します。

# 免責条項

1. ジェトロより提供される情報については、ジェトロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本事業での提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
2. 本事業にて万一、参加者や購入者（最終消費者等）が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。
3. ジェトロは、サンプル品の盗難や破損等、これらの管理に関する責任を一切負いません。
4. タイですでに代理店等がある場合は、事前に了承を得るなど、必要な対応を行ってください。本事業実施において、代理店等との問題が生じた場合に、ジェトロはその責任を負いません。
5. 提示する条件に合わない場合や、お申込み頂いた内容が本事業の趣旨にそぐわないと考えられる場合は、内容を確認したうえで、採択決定後においても参加を取り消す場合がございます。
6. ジェトロは以下の各号に該当する場合、本事業の実施日時、内容を変更し、本事業の全部または一部の実施を予告なく中止し、または、お客様の一部の参加を中止させることがあります。これに起因または関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
  - ① 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき
  - ② 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき
  - ③ お客様がジェトロの指示、条件またはジェトロとの合意事項に違反したとき
  - ④ お客様のPC等の端末環境、インターネット回線およびアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在するとき
  - ⑤ お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合
  - ⑥ お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為もしくは公序良俗に反する行為を行ったとき、またはその疑いが生じたとき
  - ⑦ 前各号に定める他、ジェトロが相当と判断したとき
7. 天災、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により本事業の一部又は全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロは申込み受領後であっても、本事業の一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、採択事業者が負担した旅費、輸送費等のキャンセル料、商品の返品、その他の経費・損害をジェトロが補填することはできません。